

評価・評定の基本① 「学習評価の目的」

「適正で信頼される評価の推進に向けて」(24年3月 東京都教育庁指導部)より

平成14年度の指導要録の改善に伴い、児童の学習評価について、観点別学習状況評価だけではなく総括的に捉える評定も、「目標に準拠した評価」として実施されるようになりました。

この間、各学校では児童一人一人の学習の実現状況を的確に把握し、学習指導の改善に生かすため、「目標に準拠した評価」による観点別学習状況評価を充実させる取組を進めてきました。

〔1〕 児童・生徒の豊かな学びのために

学習評価の目的は、学習指導要領において示された基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度の育成を、確実に図ることにあります。

学習評価は、児童の学習の実現状況を把握するためのものであり、児童の学習活動を励まし、資質や能力を伸ばすためのものです。また、教師が自らの指導を振り返り、その改善を図るためのものです。

各教科については、学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価と総括的に捉える評定とを、学習指導要領に示されている目標に照らして、その実現状況を評価することとされています。学習評価を行うに当たっては、評価のための評価となることなく、児童一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するよう、いわゆる指導と評価の一体化を図ることが重要です。

〔2〕 目標に準拠した評価、集団に準拠した評価、個人内評価

下表のように、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）、集団に準拠した評価（いわゆる相対評価）、個人内評価は、それぞれの特性があります。そのため、目標に準拠した評価及び個人内評価を柱として、学習評価の充実を図り、集団に準拠した評価については、児童の発達段階などに配慮した上で、目的に応じて指導に生かすことが必要です。

目標に準拠した評価

- 児童一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し、指導の改善に生かすには、目標に準拠した評価が適当である。
- 上級学校段階の教育との円滑な接続には、児童の学習における目標の実現状況の的確な把握が重要であり、目標に準拠した評価が必要である。
- 個に応じた指導が重視されており、学習集団も多様となることが考えられるため、目標に準拠した評価を常に行うことが重要である。
- 児童数が減少し、評価の信頼性等を確保する上でも、目標に準拠した評価への転換を図ることが必要である。

集団に準拠した評価

- 児童が、自分の適性を知る手掛かりとなる。
- 児童が、自分の目標を定めて学習に取り組むための動機付けとなる。
- 児童が、将来の進路を考えていく際の情報として活用することができる。

個人内評価

自ら学ぶ意欲や問題解決の能力、個性の伸長などに資するよう、個人内評価（児童ごとのよい点や可能性、進歩の状況などの評価）を工夫することが大切である。

その際、児童を励ましたり努力を支援したりする観点に立って、児童の進歩を促したり努力を要する点を伝えたりすることにも配慮する必要がある。

評価・評定の基本②「評価規準の作成の手順」

「適正で信頼される評価の推進に向けて」(24年3月 東京都教育庁指導部) より

◆指導と評価の一体化を進めるために

指導と評価の一体化を進めるためには、何よりもその時間の評価規準をきちんと把握して授業に臨むことが大切です。ただし、評価に追われて指導がおろそかになっては本末転倒です。充実した指導こそが適切な評価につながります。児童・生徒の学習過程や学習活動にあわせて、教師の評価方法を工夫し、継続的・効果的に評価できるようにします。

また、**評価の信頼性を高めるためには、日常の指導において補助的な記録簿(評価補助簿)等を活用し、児童・生徒の学習状況を記録にとどめる工夫をしていくことが大切です。**

◆指導と評価の一体化を進めるために〈実際の授業における具体的な手順〉

② 指導と評価の計画の作成

① その時間の評価規準を明確にして指導を行う。

③ 指導とともに、評価規準を基に子供の学習状況を把握し、「おおむね満足できる」状況(B)か、「努力を要する」状況(C)かを判断する。

④ 「おおむね満足できる」状況(B)のうち、学習状況の実現の程度について質的な高まりや深まりをもっていれば、「十分満足できる」状況(A)と判断する。

評価は、単元(題材)の指導の終末に総括的に行うだけではなく、指導の過程で行っていくことが重要です。

したがって、左図の②の場面では、「努力を要する」状況(C)と判断した児童・生徒に対して、「おおむね満足できる」状況(B)以上になるような指導を行っていく必要があります。

2 評価の流れ

児童一人一人に確かな学力を確実に身に付けさせるため、児童の学習状況を的確に把握し、個に応じた指導を展開することが求められています。各学校で評価結果を総括する方法や手順を明らかにし、その後の指導に生かすことが大切です。

信頼性のある評価を進めるための準備

学習指導要領の目標、指導要録の評価の観点の趣旨を踏まえて、
●各教科の単元(題材)ごとの評価規準と、指導と評価の計画を作成

指導と評価の実際

すべての児童・生徒が「おおむね満足できる」状況(B)以上になるような指導を工夫する。
●児童・生徒の学習状況は補助簿等を活用し、記録する。

単元(題材)の観点ごとの評価の総括

●評価資料を基にして観点ごとに評価を総括する。
●改めて各単元(題材)の評価規準に照らして評価する。

学期末及び学年末の観点ごとの評価の観点

●単元ごとの評価の結果を基にして、学期末及び学年末の観点ごとの評価の総括を行う。
●学校内での総括の仕方の共通理解を図る。

評定の総括

●各教科の評定を行う。
●必要に応じて観点の重み付けや単元ごとの時間数に応じた重み付け等を検討する。

※ 評価規準の設定に当たって、質的な高まりや深まりのある(A)の状況を、子供の具体的な姿や、(A)と判断するための視点として明らかにしておくことも効果的です。

評価・評定の基本③「評価規準の作成手順」

「適正で信頼される評価の推進に向けて」(24年3月 東京都教育庁指導部) より

◆評価規準の作成の手順

- ① 学習指導要領に示す各教科の目標、学年の目標及び内容

国立教育政策研究所教育課程研究センター
が示した「内容のまとまりごとの評価規準及び
その具体例」

国立教育政策研究所

(<http://www.nier.go.jp/>)

- ② 指導要録の改善通知に示された各教科の評価の観点及びその趣旨並びに学年別の評価の観点の趣旨

◆「内容のまとまりごとの評価規準」

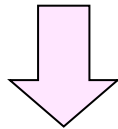
- ・学習指導要領の各教科の目標、学年の目標及び内容、各教科の評価の観点及びその趣旨、学年別の評価の観点の趣旨を踏まえて、学習指導要領の記述を基に作成されている。

- ③ 「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料」(国立教育政策研究所教育課程研究センター)に示された「内容のまとまりごとの評価規準及びその具体例」

◆「内容のまとまりごとの評価規準の具体例」

- ・内容のまとまりごとの評価規準に記述されている状況がより具体的に理解できるよう、具体の学習活動等に即した評価規準として、学習指導要領の解説書を基に作成されている。

これらを参考に



* 上記の評価規準とその具体例が示す学習の実現状況は、「おおむね満足できる」状況(B)を示している。

◆自校の指導計画に基づいて、単元(題材)ごとの観点別の評価規準を作成する。

◆単元(題材)の指導計画に基づき、学習活動に即した具体的な評価規準を設定する。

校内で共通理解・実践すべき7のポイント

- ① 「指導と評価の計画」を立てる。
- ② 単元の目標や1時間ごとの指導目標を明確にして授業に臨む。
- ③ 観点ごとの評価規準に基づく評価を徹底する。
- ④ 評価の結果を指導に生かし、すべての児童が「おおむね満足できる」状況(B)以上になるように指導する(努力する)。
- ⑤ 学習活動に応じた効果的な評価方法を開発する。
- ⑥ 評価にかかわる校内の組織をつくり、学校全体で取り組む。
- ⑦ 児童・保護者に評価の方針・計画・方法等を説明する。

評価・評定の基本④「評価方法」

「適正で信頼される評価の推進に向けて」(24年3月 東京都教育庁指導部) より

〔1〕 評価方法の設定について

適正な評価を実施するためには、適切な評価規準の設定と併せて、評価規準に示される資質や能力を評価するのにふさわしい評価場面や評価方法が選択されていることが重要です。この評価場面や評価方法の設定については、児童の状況を無理なく的確に把握できるよう選択・検討することが求められます。

《主な評価方法》

◇「ペーパーテスト(ワークシート)」

ペーパーテストには、単元(題材)ごとや1単位時間ごとに行う小テストや、期末テストといった定期テストなどがあります。自作テスト(ワークシート)の作成にあたっては、単元の目標及び内容に基づくとともに、解答の形式(選択式、短答式、記述式等)などを工夫して評価の観点との関連を意図した問題を作成することで、児童・生徒の学習の実現状況を分析的に把握できるようにすることが重要です。

◇「観察や対話による評価」…活動の様子を観察、ノート、面接などを通して行う。

◇「作品の評価」…作文、小論文、レポート、作品などを通して行う。

◇「実演(実技)の評価」…口頭発表、演奏、演技、操作などを通して行う。

これらの評価方法は、広い意味での「パフォーマンス評価」としても活用されます。

「パフォーマンス評価とは、様々な学習活動の部分的な評価や実技の評価をするという単純なものから、レポートの作成や口頭発表等により評価するという複雑なものまでを意味している。または、それら筆記と実演を組み合わせたプロジェクトを通じて評価を行うことを指す場合もある。」(「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」平成22年3月)

ペーパーテストでは見えにくい学力を可視化して評価するために、このような評価方法を工夫して活用することが重要です。しかし、例えば「思考・判断・表現」の資質や能力が、活動や作品等に直接表れているとは限りません。したがって、その背後にある児童・生徒の資質や能力の発揮・伸長の状況を把握しようと努めることが大切です。

また、児童の学習の活動状況や態度を観察して評価する際は、観察に追われて適切な指導ができないということがないよう、あらかじめ評価の対象となる行動や状態を想定しておく、すなわち評価規準を明確にしておくことが大切です。

〔2〕 評価場面や評価方法等の具体的な事例について

「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料【小学校】」(国立教育政策研究所、平成23年11月)では、効果的・効率的な評価を進める上で参考となるよう、教科ごとの評価場面や評価方法等の具体的な事例が、次の3点に配慮して示されています。

- ・ 評価結果を記録する機会を過度に設定することのないよう、各観点で1単元(題材)内で平均すると1単位時間当たり1～2回の評価回数となるよう指導と評価の計画を示した。
- ・ ノートやレポート、ワークシート、作品など、授業後に教師が確認しながら評価を行えるような方法と、授業中の見取りを適切に組み合わせて、全員の学習状況を適切に見取りつつ、それぞれの児童の特性にも配慮した評価方法が採用できるよう配慮した。
- ・ 評価が円滑に実施できていないと教師が捉えている観点をはじめとして、それぞれの観点において、どのような児童の姿や記述等を評価対象とすればよいかを明確に示した。